

電波監理審議会（第1139回）議事録

1 日時

令和7年2月7日（金） 19：10～19：35

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、
矢嶋 雅子

(2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

(3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、赤阪 晋介（大臣官房審議官）、
佐伯 宜昭（放送政策課長）、西村 邦太（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、
吉田 恭子（総務課長）、中村 裕治（電波政策課長）、

(4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

目 次

1. 開 会	1
2. 諮問事項	
日本放送協会令和7年度収支予算、事業計画及び資金計画に対する総務大臣の意見（諮問第3号）	1
3. 報告事項	
有効利用評価部会の活動状況	7
4. 閉 会	9

開 会

○笹瀬会長 それでは、ただいまから電波監理審議会を開会いたします。

本日の２月期の会議につきましては、委員各位のスケジュールの状況を踏まえまして、電波監理審議会決定第６号第５項のただし書に基づき、委員全員がウェブによる参加とさせていただきました。

本日の議題は、お手元の資料のとおり、諮問事項１件と報告事項１件となっております。

それでは、議事を開始いたしますので、情報流通行政局の職員の方に入室するように、よろしくお願いします。

（情報流通行政局職員入室）

諮問事項（情報流通行政局）

日本放送協会令和７年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見（諮問第３号）

○笹瀬会長 よろしく申し上げます。それでは、議事を開始いたします。諮問第３号、日本放送協会令和７年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見につきまして、西村放送政策課企画官から御説明をよろしくお願いいたします。

○西村放送政策課企画官 放送政策課の西村でございます。お時間をいただき、ありがとうございます。

それでは、諮問第3号につきまして、御説明いたします。

まず、2ページ目、スケジュールの概要でございます。NHK予算は、放送法に基づきまして、NHKが毎事業年度、収支予算等を作成し、中期経営計画を添えまして、総務大臣に提出します。総務大臣はこれを検討して意見を付すとともに、内閣を経て国会に提出し、その承認を受けることとされております。

その際、総務大臣意見につきましては、電波監理審議会への必要的諮問事項として放送法に規定されておまして、本日は、この総務大臣意見について御審議いただくものでございます。根拠条文は点線四角囲いのとおりです。

なお、本日御審議いただきました後、閣議決定を経まして、国会に提出という予定でございます。

それでは、3ページ目、御審議いただく総務大臣意見の御説明の前に、NHK令和7年度収支予算等のポイントを御説明いたします。

まず、1番、一般勘定の丸の1つ目ですが、令和5年10月の受信料値下げ額を堅持し、令和9年度に収支均衡を目指す中期経営計画に基づきまして、令和7年度予算では、事業収支6,034億円、事業支出6,434億円、事業収支差金400億円の不足を見込む予算となっております。この不足分につきましては、還元目的積立金を充当することとなっております。

丸の2つ目、事業収入は、前年度予算に対しまして受信料収入は減となったものの、子会社等からの配当収入の増による財務収入や、番組販売収入の増による副次収入等の増によりまして、対前年度予算で13億円の増収を見込んでございます。また、事業支出は、設備投資費の見直しなどによりまして、対前年度予算で156億円の減少を見込んでございます。

以下、受信料収入の推移を参考として載せてございますので、適宜御参照ください。

4ページからは、各事業の予算を記載してございます。

(1) 国内・国際放送です。①国内放送につきましては、業務効率化による減、渋谷の放送センターの情報棟整備に伴います情報セキュリティ対策による増などで、前年度比2億円減の3,244億円で実施することとさせていただきます。

また、次の丸ですが、令和7年度のトピックといたしまして、これは令和8年度以降の予算額に反映されるものではございますが、令和7年度末に予定しています音声波1波削減がございます。

②国際放送は、業務効率化による減と、昨年夏のラジオ国際放送事案を踏まえたガバナンス強化の施策による増等で、差引き前年度比2億円増の202億円で実施することとさせていただきます。

(2) 必須業務化されるインターネット配信等の費用です。丸の2つ目、年間では、インターネット配信業務全体としまして、令和6年度と同規模の180億円で実施します。うち、令和7年10月以降の必須業務は99億円で実施することとされております。費用詳細は下表を御参照ください。

(3) 営業経費です。NHKが推進しております新たな営業アプローチに関連しまして、特別あて所配達郵便等の活用、外部企業等との連携など、各種施策の拡充、郵便料の値上げ等によりまして、前年度比で28億円の増となっております。

5 ページ目、(4) 還元目的積立金でございます。丸の1つ目、先ほど御説明いたしましたとおり、事業収支差金の不足に対しまして当該積立金から充当するのに加えまして、昨年末に御審議いただきました中継局共同利用会社等への出資としまして、29億円を充当し、残高は943億円となります。

丸の2つ目、放送センター建て替えのための建設積立資産は、第Ⅰ期工事の情報棟が令和6年10月に完成し、令和7年度は増減なしとなっております。

最後に、2の有料インターネット活用業務勘定、いわゆるNHKオンデマンド

ドについての勘定でございます。こちらは、一般勘定と勘定を分けて管理されてございます。繰越欠損金が令和５年度決算で解消し、令和６年度予算に続き４億円の黒字の計画でして、これは一般勘定の副次収入に繰り入れられることになります。

以上が予算の概要でございます。

続きまして、予算に付する総務大臣意見につきまして御説明いたします。

６ページ目を御覧ください。総務大臣意見のうち、主なポイントについて抜粋しているものとなります。

まず、前文のポイントとして、３点ございます。（１）受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組を着実に進め、受信料収入と事業規模との均衡を早期に確保していくこと。

（２）公共放送の役割としまして、ＮＨＫは、放送という手段に加え、インターネットを通じて放送番組を国民・視聴者に提供すること。これは、本年１０月からのインターネット配信必須業務化を踏まえた意見となります。

（３）事業構造改革に不断に取り組み、中期経営計画に沿ってさらなる改革を進めることを期待するとしてございます。

続きまして、特記事項でございます。（４）偽・誤情報流通・拡散関連です。下線部、健全な民主主義の発達に資するため、正確で信頼できる社会の基本的な情報を提供することが求められており、特に報道に際しては、公共放送としての責務をさらに果たしていくこととしてございます。

（５）昨年８月のラジオ国際放送の中国語ニュース事案関連です。大臣意見におきましても、改めて遺憾であるとしつつ、下線部後段ですが、ＮＨＫにおいて示された再発防止策を徹底するとともに、必要な見直しを行うこととしてございます。

７ページ目、（６）です。本年１０月からインターネット配信が必須業務化す

ることに関しまして、具体的なサービスイメージ等を早急に示すなど情報提供を行うとともに、国民・視聴者の誤解や混乱が生じることがないように、改正法に基づく適切な表示や措置等を行うこととしてございます。

（７）音声波の整理・削減についてです。音声波の災害時における役割や聴取者への影響を考慮するとともに、国民・聴取者への丁寧な説明を行うこととしてございます。

（８）ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底についてです。過去に発生した事案や社会情勢の変化を踏まえ、経営委員会等がそれぞれの職責を果たし、組織を挙げて全力で取り組むこと。また、NHKグループ全体においても、それを実現することとしてございます。

（９）支払率についてです。公平負担の観点から、契約・収納活動の効果検証を早急に行うこと。新たな営業アプローチの運用方法の随時見直し、また、支払率向上を通じた受信料の適正かつ公平な負担の徹底のため、より一層の取組を進めることとしてございます。

最後に、（１０）です。災害時には放送が途絶することがないように、停電対策を含め放送設備の維持・復旧に取り組むとともに、迅速かつ正確な報道を行うこと。また、避難所等における受信設備設置等の視聴環境整備の支援、様々な伝送路による情報の提供等、被災者に対する情報伝達手段の確保に引き続き努めることとしてございます。

総務大臣意見の全体につきましては、お手元の資料の５６ページ以降に、諮問書の別紙としまして付してございますので、そちらを御参照ください。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、御意見、御質問よろしくお願いいたします。

大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保代理 大久保です。御説明ありがとうございました。本件に関しては賛同いたします。やはり人口減少や、若い世代を中心としたテレビ離れというような状況の中で、公共放送に対する期待に応えていくということで、引き続き事業構造改革や効率化を進めていただきたいと思います。

以上です。

○笹瀬会長 ありがとうございます。

それでは、長田委員、いかがでしょうか。

○長田委員 私からも、この意見に賛同いたします。特に申し上げることはございません。

○笹瀬会長 ありがとうございます。

林委員、いかがでしょうか。

○林委員 林でございます。御説明ありがとうございました。

総務大臣意見についてですけれども、大臣意見では、現下の公共放送に求められる役割、機能、あるいは課題が漏れなく盛り込まれておりますので、適切なものとして賛同いたします。

なお、1点だけ、念のため申し上げますと、特記事項の（6）にございますインターネットを通じた放送番組等の配信の適切な実施について、これは、NHKに対しての要望でございますけれども、仮に協会内部で主管担当者や現場の責任者に変更があったとしても、組織としてはしっかり着実に実施していただくよう、切に要望するものであります。

以上です。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、矢嶋委員、いかがでしょうか。

○矢嶋委員 私も意見に賛同いたします。時代に即したインターネットを通じた放送についても言及がありますし、意見には全て賛同しております。よろし

くお願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

私も、この総務大臣の意見について賛同いたします。適切に必要なことが全部書かれておりますので、これでよいと思います。

ほかに追加の御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、諮問第3号は、諮問のとおり意見することが適当である旨の答申を行います。どうもありがとうございました。

○西村放送政策課企画官 どうもありがとうございました。

○笹瀬会長 以上で情報流通行政局の議事を終了いたしますので、情報流通行政局の職員の方は御退室をよろしくお願いします。

続きまして、総合通信基盤局の議事に入りますので、総合通信基盤局の職員の方に入室するよう、御連絡をよろしく申し上げます。

(情報流通行政局職員退室)

(総合通信基盤局職員入室)

報告事項

有効利用評価部会の活動状況

○笹瀬会長 それでは、議事を再開いたします。報告事項、有効利用評価部会の活動状況につきまして、林部会長から御説明をよろしくをお願いいたします。

○林委員 かしこまりました。部会長の林でございます。それでは、報告資料に基づきまして、部会の活動状況を御報告申し上げます。

部会につきましては、1月22日に第41回会合を開催いたしました。

主な概要といたしましては、令和6年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）における今後の検討課題への対応につきまして、議論を行いました。具体的には、昨年12月に割り当てられました4.9GHz帯及び3G移行計画の実施状況に係る次年度以降の評価に向けまして、有効利用評価方針の改定案の検討等を行ったところでございます。

今後の当面の予定といたしましては、2月下旬を予定してございますけれども、有効利用評価方針の改定案の取りまとめに係る議論を予定しているところでございます。部会における取りまとめの後、本電波監理審議会におきまして改定案の御審議を賜ることになっておりますので、その節はどうかよろしくお願い申し上げます。

部会からの報告は以上でございます。

○笹瀬会長 林部会長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保代理 大久保です。御説明ありがとうございました。私からは特にございません。林先生、笹瀬先生をはじめ、部会のメンバーの方々、大変お忙しい中検討を進めていただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、長田委員、いかがでしょうか。

○長田委員 長田です。ありがとうございます。本当に部会の先生方がとても力を尽くしてくださっていて、いろいろ議論していただいたもののおかげで私などは理解が進むという形になっていて、大変ありがたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、矢嶋委員、いかがでしょうか。

○矢嶋委員 林委員、御説明どうもありがとうございます。順調に活動が進んでいるようで安堵しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

私からも特に御意見ありません。非常によくやっていただきまして、林部会長に感謝いたします。どうもありがとうございます。

林部会長、何か追加の補足等ございますでしょうか。

○林委員 先生方、どうもいつも温かく見守っていただきまして、ありがとうございます。引き続きこの有効利用評価部会の活動等につきまして御指導を賜りたく、どうかよろしくお願いいたします。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、追加の御質問、御意見ないようでしたら、以上で報告事項を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会

○笹瀬会長 それでは、本日はこれにて終了いたします。

答申書につきましては、所定の手続によりまして、事務局から総務大臣宛てに御提出ください。

次回の定例会の開催は、令和7年3月7日金曜日の15時からウェブ開催を予定しております。

それでは、本日の審議会はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。